

こども文教委員会 令和3年9月29日
教育委員会事務局 資料4番
所管 大田図書館

電子書籍貸出サービスの導入について

1 目的

図書館の利用者が来館せずとも自宅等から利用できる環境整備として、クラウド上から一定期間、本を閲覧できるサービスを開始する。

読書困難者、高齢者等が読書をより楽しむためのサービス(音声読み上げや文字拡大機能、文字色反転機能等)を拡充する。

2 概要

(1) サービス提供事業者

株式会社図書館流通センター

(2) 事業開始日

令和3年10月1日(金) 午前9時

(3) 蔵書数(電子書籍コンテンツ数)

当初約8,000タイトル

(4) 利用対象者

大田区内在住・在勤・在学者で図書館のかしだしカードをお持ちの方

(5) 貸出・予約

1人につき貸出点数2点・予約点数2点まで、貸出期間は2週間・予約取置期間は1週間

3 周知方法

館内掲示、区報、大田区ホームページ、図書館ホームページ等